
第五次座間市総合計画
—ざま未来プラン—

基本構想骨子案

令和4年1月

目次

第1節	総合計画策定の趣旨	1
1	策定の趣旨.....	1
2	計画の構成・期間.....	2
第2節	本市の特性と課題	3
1	人口推移.....	3
2	財政推移.....	4
第3節	社会情勢への対応	5
1	人口減少の進行.....	5
2	経済の概況.....	7
3	脱炭素社会の推進.....	8
4	頻発化、激甚化する自然災害.....	8
5	技術革新の進展.....	9
6	SDGs（持続可能な開発目標）への貢献.....	10
第4節	目指すまちの姿	11
第5節	まちづくりの方向性（政策）	12

第1節 総合計画策定の趣旨

1 策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って本市の目指すまちの姿を定め、その実現に向けて総合的かつ計画的な市政の運営を行うための指針とするものです。

本市では、第四次座間市総合計画（以下「前総合計画」という。）を平成23年3月に策定し、目指すまちの姿を「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」と決めました。

その後、全国的な少子高齢化の進行や、自然災害の頻発化、激甚化など、本市を取り巻く環境の変化に対応するため、前総合計画の中間見直し（平成27年10月）や、基本構想に基づく実施計画の適宜見直しなど、着実にまちづくりを推進してきました。

また、平成23年5月に地方自治法が改正され、市町村における総合計画の策定義務がなくなりました。しかし、本市では、総合計画がまちづくりの指針となっていることを示し、その位置付けは地方自治法が改正されても変わらないものと考えました。そこで、令和2年12月に「座間市総合計画策定条例」を施行し、総合計画を策定する根拠を明確にしました。

今後は、持続可能な開発目標（SDGs）への対応やデジタル社会の実現などに取り組まなければなりません。

さらに、人口減少克服と経済、地域社会の課題に対する地方創生の取組（第2期座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略）や全国で頻発化する自然災害に対する平時からの事前の備えに向けた取組（国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定））などと一体化した総合的な取組が求められます。

これらの基礎自治体を取り巻く社会経済情勢の変化や人口推計などを勘案して、新たな時代を見据えたまちづくりの指針となる第五次座間市総合計画（ざま未来プラン）を策定します。

2 計画の構成・期間

総合計画は、座間市総合計画策定条例において本市の最上位計画として位置付けています。計画の構成は、基本構想及び実施計画の2層構成としています。

(1) 基本構想

基本構想は、目指すまちの姿とその実現に向けた施策の体系及び方針を示すものです。

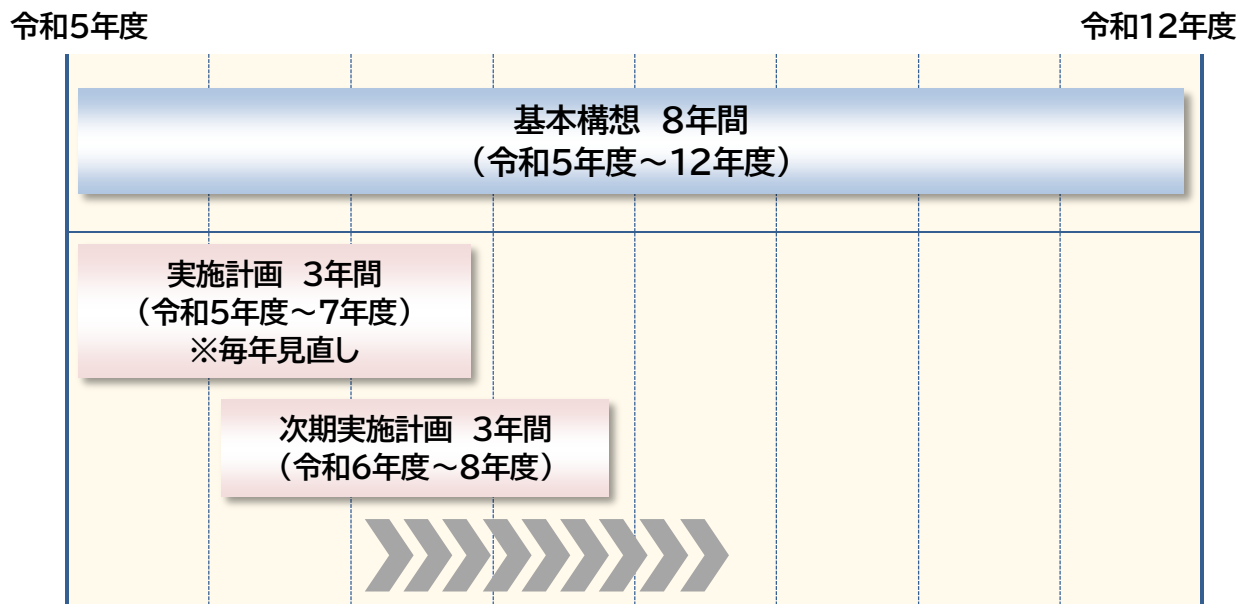
計画期間：8年（目標年次：令和12年度）

(2) 実施計画

実施計画は、基本構想を具現化するための事業計画であり、毎年度の予算編成の指針とするものです。

計画期間：3年 ※毎年度見直し

■総合計画の計画期間



第2節 本市の特性と課題

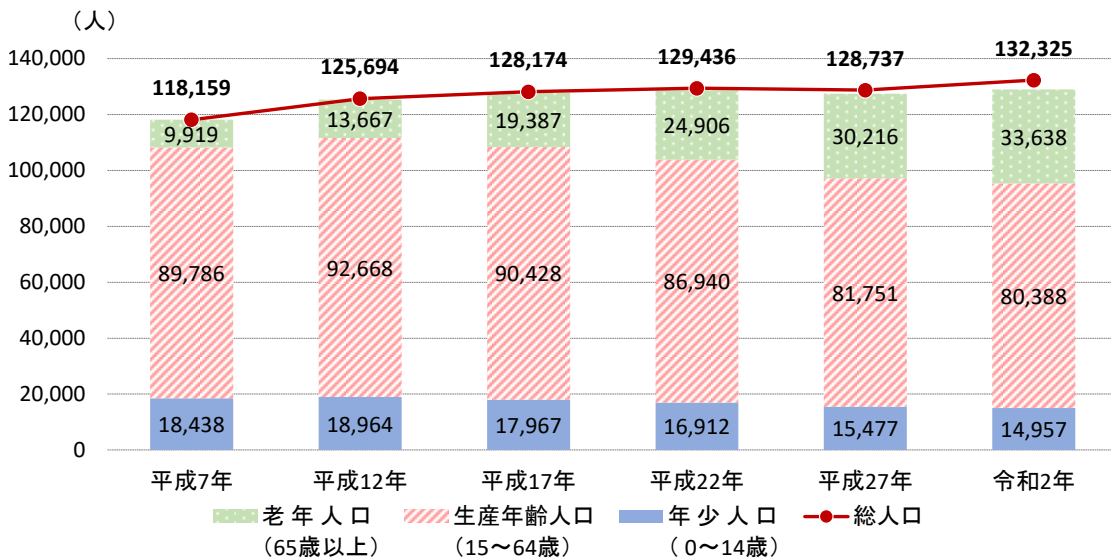
1 人口推移

近年の人口推移を見ると、全国的に減少傾向にある中、本市の人口は多少の増減はあるものの横ばい傾向で推移しています。直近では、令和元年に13万人を超え、令和2年の国勢調査では132,325人となっています。

しかし、その内訳を見ると、少子高齢化の進行による影響を受け、年少人口・生産年齢人口が減少し、老年人口が増加傾向であり、今後も同様の傾向が続くことが予想されます。

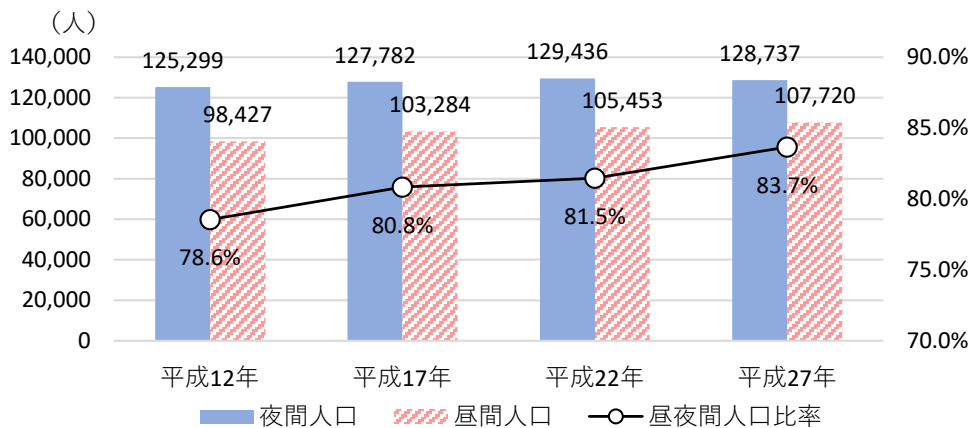
また、昼夜間人口比率は増加傾向にあり、平成27年で83.7%となっています。

■年齢別人口の推移



出典：国勢調査（総人口には年齢不詳を含む。）

■昼間人口・夜間人口の推移



出典：国勢調査（令和2年は令和4年7月公表予定）

2 財政推移

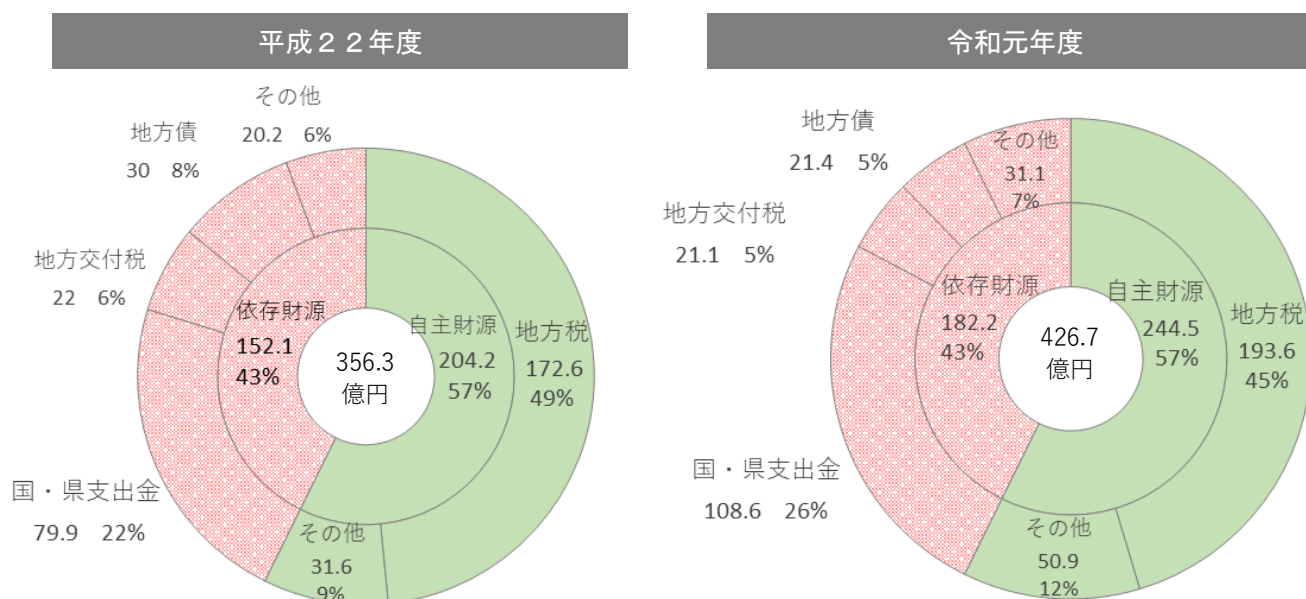
令和元年度の一般会計決算は、歳入が約427億円、歳出が約408億円であり、近年は400億円を超えた規模で推移しています。

歳入における自主財源の根幹である地方税の割合は、平成22年度の49%から令和元年度の45%へと減少しています。

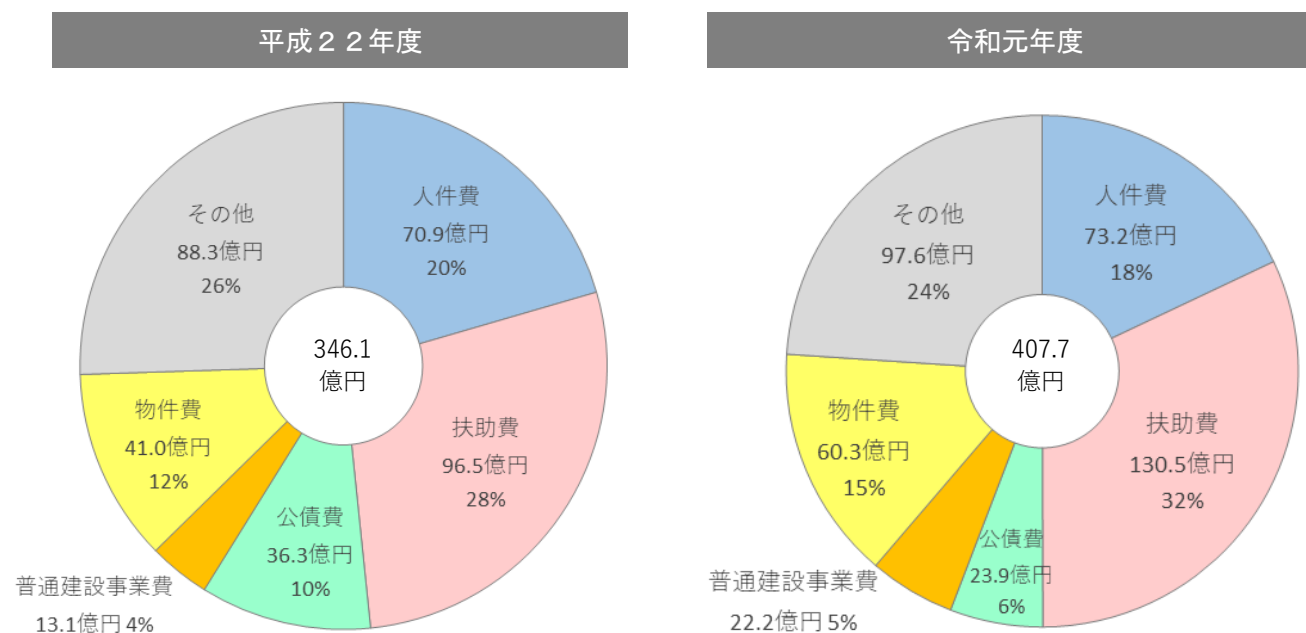
一方、性質別歳出における扶助費の割合は平成22年度の28%から令和元年度の32%へと増加しています。

■歳入の比較（平成22年度⇒令和元年度）

（金額単位は億円）



■性質別歳出の比較（平成22年度⇒令和元年度）



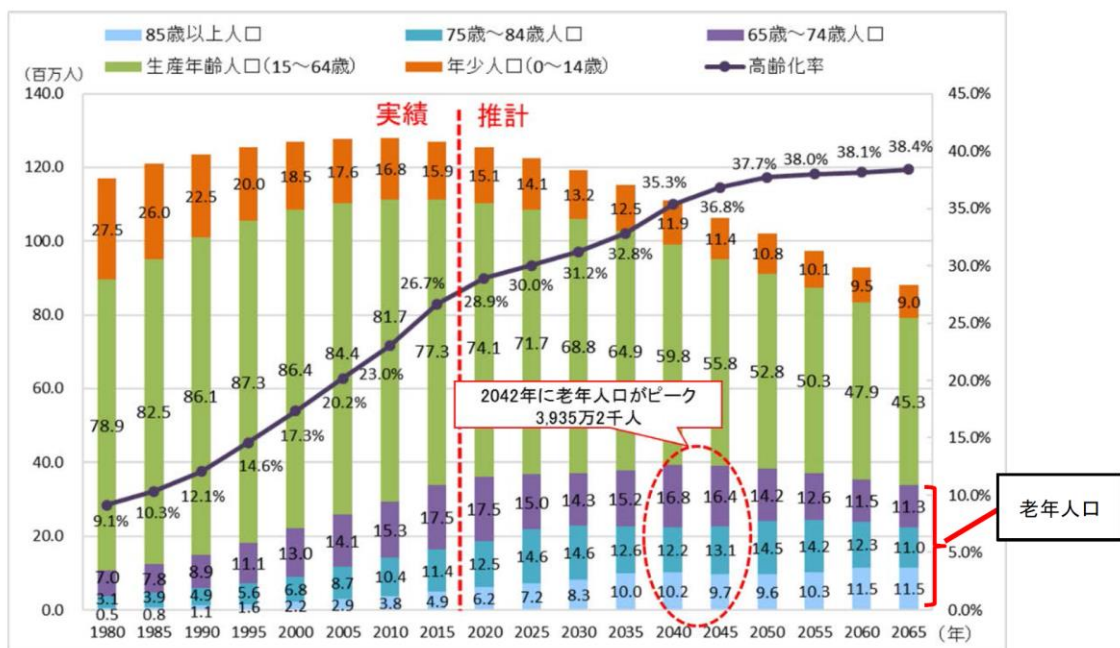
第3節 社会情勢への対応

我が国を取り巻く社会情勢は変化し続けており、その変化による本市への影響を的確に捉えて、まちづくりを推進していくことが求められます。

1 人口減少の進行

我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じました。年間出生数は、未婚化や晩婚化、晩産化などを背景に第1次ベビーブーム期には約270万人でしたが、令和2年には85万人を下回りました。また、生産年齢人口も平成7年をピークに減少に転じる一方、老年人口は増加の一途を辿っています。

■年齢区分別人口の実績と将来推計



(2015年までの実績) 総務省「国勢調査」において年齢不詳を按分のうえ作成。

(2020年以降の推計) 社人研「将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位))により作成。

出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年度改訂版)(内閣府)

(1) 今後は、我が国の人口推移と同様に本市も人口が減少に転じるとともに、年少人口がさらに減少するものと見込んでいます。将来のまちづくりに関するアンケート調査(以下「アンケート」という。)では、将来のまちの姿として「子供」「子育て」といったキーワードが多く、子供たちが健やかに育つ環境や子育てしやすい環境が求められます。

前総合計画においては、小・中学校の教育環境の整備や学校給食の充実に取り組んできました。今後、若い世代がより働きやすく子育てしやすい環境をつくるためには、子供の成長に応

じた支援等が求められます。さらに、子供が地域への愛着と、夢を持って成長できる環境づくりが求められます。

<市民の声> ※これまでの市民参加で挙げられたキーワードを示しています。(以下同じ)

◆子供に優しい ◆子育て支援 ◆夢、未来 ◆若者の定住

- (2) 本市の総人口に対する老年人口の割合は、平成27年の23.7%に対して、令和2年では26.1%と2.4ポイント上昇し、高齢化が進行しています。

また、昼夜間人口比率が100%を下回り住宅都市の性格が強い本市において、今後は昼間に市内で活動する高齢者が増えることから、いつまでも生きがいをもって安心して暮らし続けることができるように、地域で支え合う地域福祉の充実が求められます。

<市民の声>

◆優しい ◆尊重・協力 ◆助け合い

- (3) 我が国の医療技術の進展により平均寿命が延伸し、高齢化の進行とともに健康寿命の延伸に関心が寄せられています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康、医療に対する不安が高まっています。アンケートにおいても、将来のまちの姿として医療、介護の充実が挙げられました。

前総合計画においては、病院の誘致、小児医療費助成対象年齢の拡大などに取り組んできました。今後、ポストコロナ社会における日常の健康づくりや医療体制の充実が求められます。また、公園などの地域資源を活用した市民の健康増進、文化活動の場づくり、スポーツや生涯学習機能の充実が求められます。

<市民の声>

◆健康寿命の延伸 ◆活動の場 ◆生涯・安心

- (4) 本市は、起伏に富み、坂や段丘が多いという地勢の下で住宅都市として成長し、道路、上下水道等のインフラ整備により住環境が形成されています。

一方、市民意見を把握するために行った懇談会、ポスターセッション等では、高齢化の進行や住環境の変化に伴う、公共交通での移動や歩行者の安全性等の課題が挙げられました。

前総合計画においては、都市公園の整備や道路改良等に取り組んできました。今後は、自然環境との共生や安全に配慮した住環境づくり、計画的な土地利用とともに、道路、交通に関する地域課題への的確な対応が求められます。

<市民の声>

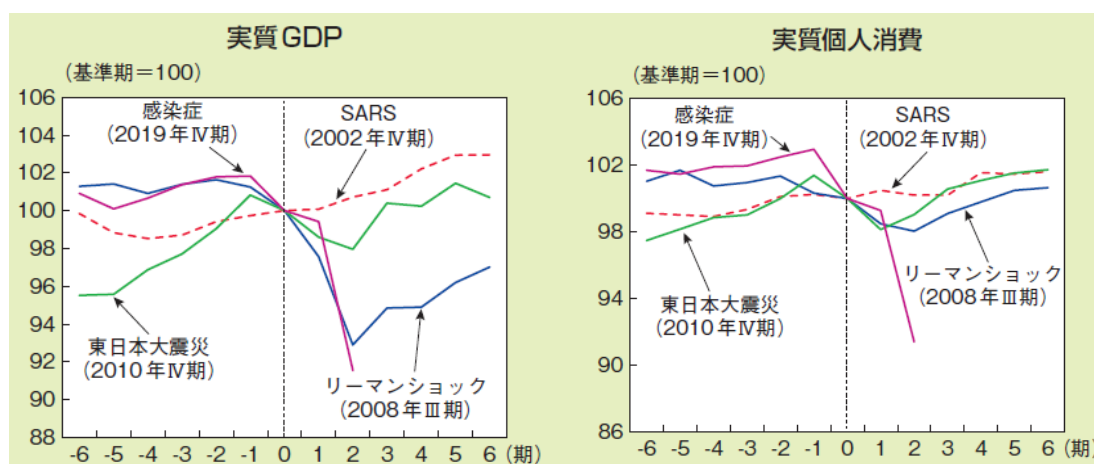
◆緑、公園 ◆快適・やすらぎ ◆歩きやすい ◆道路、交通、インフラの整備
◆美しい ◆街路樹・桜並木 ◆懐かしさ ◆渋滞対策

2 経済の概況

新型コロナウイルス感染症は、世界的に消費や投資といった幅広い経済活動に負の影響を与えています。我が国の景気においても、同感染症による経済的影響はこれまでの経済危機による影響と比べても大きくなっています。

令和3年12月の月例経済報告（内閣府）では、「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。」とされ、先行きについては、「（一定の注意喚起があるものの）経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」と基調判断がなされています。

■経済ショック前後の経済変動



出典：令和2年度 年次経済財政報告（内閣府）

(1) 本市は流出人口が多く、市民の就業や消費活動は広域化しています。

市内の商工業は、卸売業や大型小売店の進出等により従業員数や年間商品販売額が増加傾向にあり、地域経済の活性化に繋がっていると捉えています。しかし、本市においても新型コロナウイルス感染症が地域経済に影響を及ぼしていますので、今後の動向を注視していく必要があります。

前総合計画においては、農商工連携による地域産業の活性化に取り組んできました。ポストコロナ社会においても、民間活力を導入しながら、雇用と連携した定住人口の拡大やひまわりなどの地域資源を活用した交流人口の拡大により、地域経済の活性化やにぎわいの創出が求められます。

<市民の声>

◆にぎわい ◆活気、活力 ◆稼ぐまち ◆アピール、発信

3 脱炭素社会の推進

我が国は、平成27年に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で成立した地球温暖化防止の国際的枠組みである「パリ協定」等を踏まえ、令和2年10月に、脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。さらに、カーボンニュートラルを基本理念として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部を改正し、その実現に向けて地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組等が定められました。

- (1) 本市は、湧水などの自然環境に恵まれ、アンケートにおいても、将来残したいものとして「地下水、湧水、ざまみず」や、将来イメージに「住みやすい、環境」も挙げられています。前総合計画においては、低炭素社会の実現に向けた取組、施策を推進してきましたが、国が「カーボンニュートラル」を宣言したことを踏まえ、国内においても多くの自治体が温室効果ガス排出実質ゼロに向けた取組を加速していることから、本市においても豊かな自然環境の保全及び持続可能な社会の実現に向けて、「低炭素社会」から「脱炭素社会」への移行が求められます。
- (2) 資源化や廃棄物の分野では、これまでの市民向け情報提供や啓発活動、子供向け環境教育の取組に加え、循環型経済（サーキュラー・エコノミー）の推進による循環型社会の形成が求められます。

<市民の声>

◆自然が豊かな ◆きれいな水 ◆ごみのない

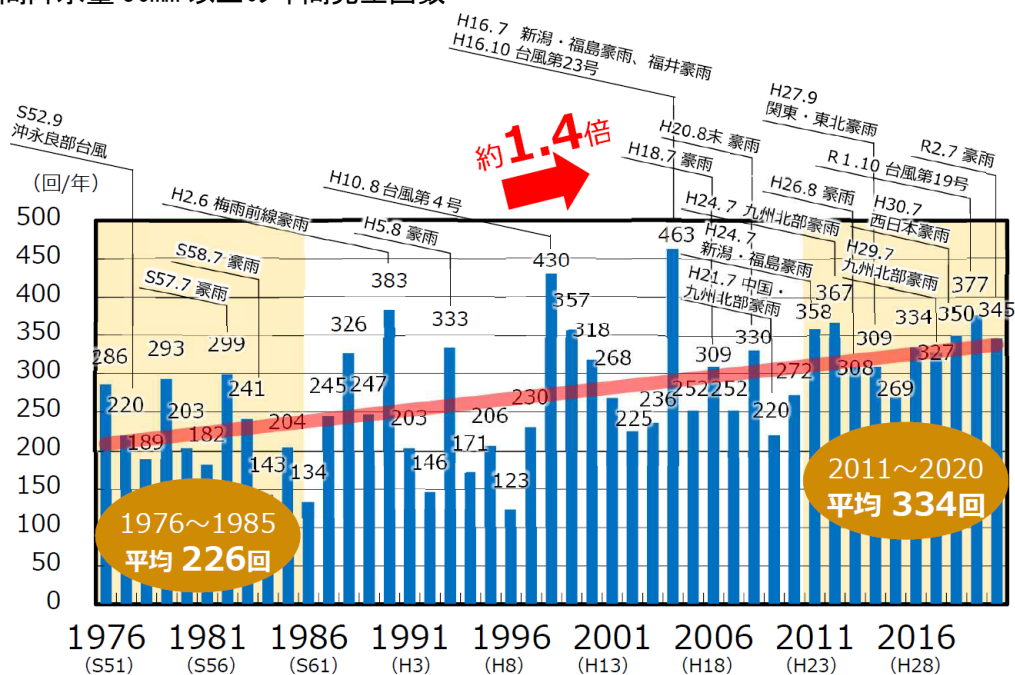
4 頻発化、激甚化する自然災害

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しています。我が国においても、その自然条件から災害が発生しやすい特性を有し、水害、土砂災害、地震等の自然災害が頻発しています。特に近年は、時間雨量50mmを上回る短時間降雨の発生件数が増加しており、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しています。

また、地球温暖化の影響によりその規模や範囲が大きくなっています。

平成25年に施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」では、強さとしなやかさをもった、安全安心な国土・地域・経済社会を構築することを目指しています。

■ 1時間降水量 50mm以上の年間発生回数



出典：水害レポート2020（国土交通省）

- (1) 本市では、平成23年に発生した東日本大震災で震度5弱を記録し、その後も震度4程度の地震が確認されています。また、近年は令和元年台風第19号や令和2年7月豪雨などの風水害による被害に直面しているため、アンケートにおいても「災害や危機に強い、安全」といったキーワードが挙げられ、防災などの安全に関する施策の関心度や重要性が引き続き高くなっています。

前総合計画においては、地域防災力を高めるために防災・減災対策の強化に取り組んできました。今後は社会情勢としても国土強靱化への対応がなされていることから、本市においても、いつ発生するか分からない自然災害に対する防災・減災対策や、災害発生により受けた被害から迅速に回復できる都市基盤施設の整備など、災害に強いまちづくりが求められます。

<市民の声>

- ◆災害や危機に強い
- ◆安全

5 技術革新の進展

我が国におけるインターネットの利用率は、令和元年で約90%となっており、その利用は各年代で拡大が続いています。また、それを基盤として、経済や社会のデジタル化が進展し、今後とも急速に進展していくことが見込まれています。

- (1) 地域課題が多様化、複雑化する中で、市民ニーズにきめ細かく対応するために、職員の能力が最大限発揮できる行政運営が必要です。

また、地方財政を取り巻く環境として、大幅な自主財源の増加が見込めない一方、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の減少や、社会保障制度の充実や高齢化等による扶助費の支出増加が見込まれる中で、今後も健全な財政運営が求められます。

前総合計画においては、目指すまちの姿を実現するために着実な行政経営を推進し、健全な財政運営やシティプロモーションの強化に取り組んできました。今後は、先進技術の活用や行政手続のデジタル化の推進など、効率的で持続可能な行政運営が求められます。

<市民の声>

◆広域連携 ◆健全な財政 ◆持続的 ◆実現可能

6 SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために「持続可能な開発目標（SDGs）」が平成27年9月に国連で採択されました。

17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国としても積極的に取り組んでいます。



出典：国際連合広報センター

(1) 本市は、平成29年に座間市市民協働推進条例を制定し、市民活動団体など多様な主体と連携したまちづくりに取り組んでいます。アンケートでは、市民参加について実施方法等やテーマによっては参加したいと回答した方が約7割を占め、これまで以上に多様な手法による協働のまちづくりが求められます。

そのため、引き続き協働まちづくりを推進するとともに、市民の主体的な活動の場づくりや活動主体の連携強化により、市民一人一人が多様な主体に対して取組の裾野を広げていく必要があります。

<市民の声>

◆交流、連携 ◆尊重、協力 ◆市民に優しい ◆笑顔、元気 ◆愛着、結び付き
◆触れ合い、助け合い、寄り添い ◆居場所 ◆みんなで創る

第4節 目指すまちの姿

前総合計画では、市政全般の幅広い分野における協働のまちづくり、ひまわりなどの地域資源を活用したシティプロモーション、公共施設の利活用等に取り組んできました。

一方、社会情勢はめまぐるしく変化し、市民ニーズや地域課題が多様化、複雑化する中で、市民と事業者、行政等が向き合いながら地域課題の解決に向けた取組をこれまで以上に推進する必要があります。

第五次座間市総合計画は、前総合計画の取組成果と課題、聴取した市民意見、社会情勢への対応等を踏まえ、目指すまちの姿を“ひと・まちが輝き 未来へつなぐ”と定めます。

ひと・まちが輝き 未来へつなぐ

“ひと”が輝く

- ◆ 政策1：共に学び、健やかに育つまちづくり
- ◆ 政策4：健康に暮らせるまちづくり
- ◆ 政策5：共に認め合い、支え合うまちづくり

“まち”が輝く

- ◆ 政策2：地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり
- ◆ 政策3：安全安心で環境にやさしいまちづくり
- ◆ 政策6：緑あふれる快適なまちづくり

“未来へつなぐ”

- ◆ 政策7：行財政運営

“ひと”が輝く × “まち”が輝く × “未来へつなぐ”

- ◆ 相互に関わり、高め合うことが、目指すまちの姿を実現につながります。

第5節 まちづくりの方向性（政策）

※ SDGsは関連する主なゴールを示しています。

政策1：共に学び、健やかに育つまちづくり

子供たちが心豊かに学び、健やかに成長する
まちづくりに取り組みます。



政策2：地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり

地域が一体となって主体的にその魅力を高め、
にぎわいのあるまちづくりに取り組みます。



政策3：安全安心で環境にやさしいまちづくり

災害に強く、環境負荷の少ない、安全安心で
暮らしやすいまちづくりに取り組みます。



政策4：健康に暮らせるまちづくり

心身ともに良好な状態で日常を送れるまちづくりに
取り組みます。



政策5：共に認め合い、支え合うまちづくり

誰もが認め合い、支え合い、自分らしく暮らせる
まちづくりに取り組みます。



政策6：緑あふれる快適なまちづくり

自然と調和した都市基盤施設を維持し、快適に暮らせる
まちづくりに取り組みます。



政策7：行財政運営

持続可能な行財政運営に努めます。



ひと・まちが輝き
未来へつなぐ